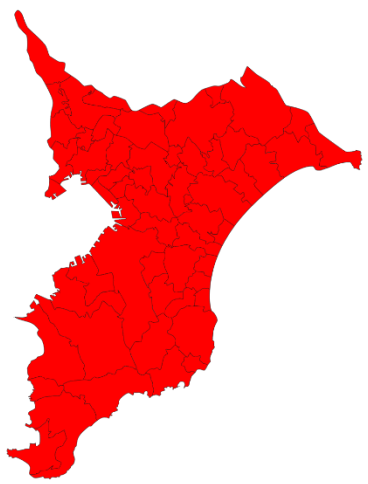


元気いっぱいいちば障害児給食特区

都道府県名：	千葉県	
申請主体名：	千葉県	
区域の範囲：	千葉県の全域	
特区の概要：	本県における障害児の数は身体障害・知的障害のいずれも毎年増加しており、障害児の人数に比べ施設が不足していることが重要な課題となっている。 そこで、本特例措置を活用し、給食調理業務の経費や業務面での負担を軽減することで、多くの事業主体による新規参入を促すとともに、障害児通所施設から児童発達支援センターへ移行した際の安定的な事業運営やサービス水準の維持向上を図り、もって地域の障害児支援体制の充実を図る。	
適用される規制の特例措置：	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	



障害児への療育の様子



お菓子づくりの説明－食育